住民の主体的な取り組みの継続を支えるコミュニティソーシャルワーカーの役割

野村 拓夢

I. 研究目的

2018 (平成30) 年に改正社会福祉法が施行され、住民が主体的に地域生活課題を把握し支援関係機関と連携して解決することが明記された。研究の目的として地域福祉の推進方法として、「コミュニティソーシャルワーク」の実践に着目し、住民の主体的な取り組みの継続を支えるコミュニティソーシャルワーカーの役割について明らかにする。

Ⅱ. 研究方法

文献調査から仮説を設定し、コミュニティソーシャルワーカー5名にインタビュー調査を行い、内容を逐語記録に整理し、オープンコーディングを用いて仮説の検証を行った。

Ⅲ. 結果

結果として以下のようなストーリーラインが得られた。コミュニティソーシャルワーカーは、住民の主体的な取り組みの継続を支えるために《アウトリーチによる寄り添い支援》を行い、【いつでも、どんな相談も受ける】ことで【実践者の喜怒哀楽】に寄り添いながらも受け止めている。そして、住民の抱える悩みや不安に応じて支援を展開していき、《取り組みに対する価値の承認》や《情報の発信と提供》を行い、【実践者による情報発信】を支援することや【専門職による情報提供】を行う。そして、住民の抱える悩みや不安に応じて《住民の強みを生かすコーディネート支援》を

行い、既存の社会資源やプログラムで対応できない場合には、情報発信やコーディネートを行い《新たな社会資源、プログラムの開発》を行う。また、コミュニティソーシャルワーカーは住民の主体的な取り組みの継続を支援するために【意図的、計画的に学習会を企画】し、【地域課題の啓発と課題解決に向けた学習会】を行うなど《福祉意識の醸成とスキルアップ支援》を行っていた。また、その基盤となるものとして、コミュニティソーシャルワーカーは、《住民の流儀を尊重した事業計画の推進》を行っていた。

Ⅳ. 考察

仮説と比較すると、同様な知見が5点と具体的な知見が8点、新たな知見が5点挙げられた。新たな知見は、1点目は、ノーマティブニーズに基づいた学習会の企画である。2点目は、住民が学習会を企画できるような支援である。3点目は、ゆらぎに対して実践者同士ピアサポート支援である。4点目は、実践者が情報発信主体となるように支援等である。5点目は、住民の流儀を尊重し事業計画の推進を行っており、行政関連の計画策定における住民と行政の協働につなぐことである。

以上のように仮説と分析結果の比較検討を行い、 住民の主体的な取り組みの継続を支えるコミュニ ティソーシャルワーカーの役割を明らかにするこ とができた。

「認知症の人と家族の会」がもつセルフヘルプ・ グループ機能と世話人の役割に関する研究

蛭間 マサ子

I. 研究目的

地域密着型のある「認知症の人と家族の会」(以下、X会)の実態把握をするとともに、この会がもつセルフヘルプ・グループ機能と世話人の役割を明らかにすることを目的とした。

Ⅱ. 研究方法

毎月1回開かれる例会で、メンバー同士どのような相互作用があるのか、世話人はどのような役割を担い、その役割を果たしているのか、参与観察により得たデータを、先行研究を踏まえ、岡(1998)の「3つの基本的要素(機能)」と岩田他(2004)の「世話役の役割を担うための10項目」という2つを分析枠組みとして分析・考察した。

Ⅲ. 結果

SHG 機能は、54のコードから26のサブカテゴリーを生成した。

内訳は、『わかちあい』が45のコードから〈社会資源利用時の戸惑い〉〈会への親近感〉〈社会資源の利用に関する現状〉〈他の家族会の現状〉〈社会資源利用時の思案〉〈会の原点〉など20のサブカテゴリーを、『ひとりだち』が6のコードから〈悔いない介護を選択〉〈会でのメンバーの姿勢〉など4のサブカテゴリーを、『ときはなち』が3のコードから〈心の重荷をとる〉〈会に参加する〉の2のサブカテゴリーを生成した。

世話人の役割は10のコードと8のサブカテゴ

リーを生成した。『仲間同士の援助と専門職の援助の相違の理解』が〈社会資源の利用を論す〉〈介護への心構え〉の2のサブカテゴリーを、『解答を出そうとしない』が、〈メンバーと要介護者を案じ、労う〉〈介護への対応の良さを称賛する〉の2のサブカテゴリーを生成した。その他、いずれも世話人はメンバーの語りを傾聴・観察し、その豊富な知識と姑を介護した実体験と、特殊ではあるが、20年以上会活動を継続している実績から、メンバーが求める事柄に対して、古参のメンバーと共に的確な気持ちや、情報、考え方の『わかちあい』をし、岩田他の10項目のうち6項目を実践していた。

Ⅳ. 考察

X会はメンバーと世話人が集まり、会の活動を継続することで、『わかちあい』『ひとりだち』『ときはなち』の3つのSHG機能をもつ会であることが、岡の枠組みを用いて検証された。世話人の役割は、10項目のうち「3つの会の存在を理解し、運営する」、「理想的なモデルを演じない(私はごく普通のメンバーである)」、「世話役をやめてメンバーに戻れる」、「後続者を育てる機会を設ける」の4項目は岩田の枠組みを用いたが、検証されなかった。しかし、長年会活動を継続している世話人は特殊であると捉え、その果たす役割がSHG機能に与える影響は少なくはないと考えた。

令和元年度 9月卒業 卒業研究論題一覧

学籍番号	氏		名		論 題
1401186	志	村	龍	TE	ハンセン病患者の生活 ―差別という視点から考える―
1501026	庵	谷	ちひれ	3	放課後等デイサービスの役割を考える ―母親と職員へのインタビューを通して―
1501196	佐	伯	理	4	災害時における障害のある要配慮者の支援に関する研究 ~障害のある要配慮者のための「要配慮者ノート」の提案~
1501274	高	Ш	勇	劳	老人クラブ支援プロジェクト
1501388	増田	日絵	会 美 秀	ケボ	共生社会を考える ~障害者福祉の視点から~

令和元年度 3月卒業 卒業研究論題一覧

学籍番号	氏 名		3	論 題				
1601001	赤	Ш		響	貧困の世代間連鎖 ~官民一体による支援の重要性を考察する~			
1601002	赤	間	祐	太	老人クラブ支援プロジェクト			
1601003	浅	Ш	未	来	就労継続支援B型事業所職員の役割と課題 ~個別支援計画作成におけるアセスメントを中心として~			
1601004	淺	Ш	瑠	香	優生思想による差別意識と向き合うためには ~過去の出来事とアンケート調査を踏まえた考察~			
1601007	宇賀	買野	由	夏	高齢期の精神障害者の地域生活支援を考える ~ 『暮らしやすさ尺度』を用いたアンケート調査を通して~			
1601009	梅	村	和	生	より普遍的な生活保護制度への変革 ~スティグマを中心に考える~			
1601010	大	﨑	翔	洋	「障がいを持つ人のきょうだい」 ~ 4 つの定義から富士山キャンプを観察した障がいを持つ人のきょうだいの特徴~			
1601011	大	信	尚	暉	現代社会の居場所についての実践と考察 一地域住民の拠り所となる居場所づくりから学ぶ一			
1601012	岡	村	允	都	大学生の自殺予防プログラムの開発に関する研究 一援助要請行動尺度を用いたアンケート調査を通して一			
1601013	笠	原	遠	子	父親の育児参加を促すための親子健康手帳の必要性について考える			
1601016	衣	笠	涼	奈	「学生出前定期便」プロジェクト			
1601017	木	村	美	咲	ソーシャルワーカーに必要な利用者支援の視点を考察する ~スーパービジョンを通して~			
1601018	栗	林		嵩	大学生の自殺予防プログラムの開発に関する研究 一援助要請行動尺度を用いたアンケート調査を通して一			
1601019	栗	原	優	太	多様な防災教材を活用した地域の防災教育の現状と課題			
1601020	小	池	_	緋	高齢期の精神障害者の地域生活支援を考える ~ 『暮らしやすさ尺度』を用いたアンケート調査を通して~			
1601021	鯉	沼	真	紀	子どもたちの第3の居場所の必要性 〜WAKUWAKUネットワークの居場所活動からの考察〜			
1601022	木	庭	大	登	現代社会の居場所についての実践と考察 一地域住民の拠り所となる居場所づくりから学ぶ―			
1601023	小	牧	梨	沙	自閉症児・者の父親が語るおやじの会の現状と課題 ~セルフヘルプ・グループとしての機能を考える~			
1601024	近	藤	孝	洋	自閉症児・者の父親が語るおやじの会の現状と課題 ~セルフヘルプ・グループとしての機能を考える~			
1601025	近	藤		司	「学生出前定期便」プロジェクト			
1601026	後	神	壮-	一郎	多様な防災教材を活用した地域の防災教育の現状と課題			
1601027	齋	藤	千	花	父親の育児参加を促すための親子健康手帳の必要性について考える			
1601028	齊	藤	郁	也	千川上水公園再生プロジェクト			
1601029	佐	藤	織	葉	優生思想による差別意識と向き合うためには ~過去の出来事とアンケート調査を踏まえた考察~			
1601030	佐	藤	友	香	中高年と高齢者の貧困と支援課題			

学籍番号	氏 名		<u></u>	論 題				
1601032	周	郷	雅	也	高齢期の精神障害者の地域生活支援を考える ~ 『暮らしやすさ尺度』を用いたアンケート調査を通して~			
1601033	鈴	木		爽	子どもたちの第3の居場所の必要性 ~WAKUWAKUネットワークの居場所活動からの考察~			
1601034	染	谷	愛	奈	中高年と高齢者の貧困と支援課題			
1601035	髙	井	政	吾	自閉症児・者の父親が語るおやじの会の現状と課題 ~セルフヘルプ・グループとしての機能を考える~			
1601036	髙	橋	千	織	健康長寿まちづくり in としまプロジェクト			
1601037	髙	間	太	_	就労継続支援B型事業所職員の役割と課題 ~個別支援計画作成におけるアセスメントを中心として~			
1601038	田	島	佑	香	民生委員活動に協力できる学生の役割			
1601042	殿	岡	冴	月	「学生出前定期便」プロジェクト			
1601044	土	本	< 2	るみ	中高年と高齢者の貧困と支援課題			
1601045	中	桶	千	尋	より普遍的な生活保護制度への変革 ~スティグマを中心に考える~			
1601046	中	Щ	瑞	貴	地域の児童虐待防止対策について 一二つの自治体職員への聞き取り調査からの考察―			
1601047	長	岡	亜	純	「障がいを持つ人のきょうだい」 ~ 4 つの定義から富士山キャンプを観察した障がいを持つ人のきょうだいの特徴~			
1601049	根	津	かっ	すみ	大学生の自殺予防プログラムの開発に関する研究 一援助要請行動尺度を用いたアンケート調査を通して一			
1601050	野	村	泰	生	全世代型地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーカー の役割			
1601051	原		啓	介	中高年と高齢者の貧困と支援課題			
1601052	原	橋	大	空	千川上水公園再生プロジェクト			
1601053	針	谷	和	貴	多様な防災教材を活用した地域の防災教育の現状と課題			
1601056	福	田	気	恵	障害者差別解消に向けた福祉教育プログラムの啓発方法を考える ~学生への意識調査とワークショップを通して~			
1601057	保	科	朱	里	民生委員活動に協力できる学生の役割			
1601058	保	科		恭	全世代型地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーカー の役割			
1601061	前	田	美	少子	健康長寿まちづくりinとしまプロジェクト			
1601062	前	田	有	芽	父親の育児参加を促すための親子健康手帳の必要性について考える			
1601063	増	田	栄	人	千川上水公園再生プロジェクト			
1601064	松	Ш	あり	ゆみ	障害者差別解消に向けた福祉教育プログラムの啓発方法を考える 〜学生への意識調査とワークショップを通して〜			
1601065	松	並	琴	音	民生委員活動に協力できる学生の役割			
1601066	三潭	聿間	成	美	民生委員活動に協力できる学生の役割			

学籍番号	氏 名			論 題		
1601068	村	Щ	彩	乃	就労継続支援B型事業所職員の役割と課題 ~個別支援計画作成におけるアセスメントを中心として~	
1601069	本	橋	彩	香	優生思想による差別意識と向き合うためには ~過去の出来事とアンケート調査を踏まえた考察~	
1601070	矢	田	朱	音	より普遍的な生活保護制度への変革 ~スティグマを中心に考える~	
1601072	横	Ш	裕	紀	豊島区における子どもの貧困の支援に関する研究 一食と学習に対する支援団体の課題と今後の展開—	
1601073	横	木	大	晟	健康長寿まちづくり in としまプロジェクト	
1601074	渡	邉	優	太	地域子育て支援の現状と課題 ~地域比較からのランキングと考察~	
1601075	和	知	かえ	おり	地域の児童虐待防止対策について 一二つの自治体職員への聞き取り調査からの考察―	
1601197	熊	谷	早	紀	中高年と高齢者の貧困と支援課題	
1601198	小	Щ	未	央	豊島区における子どもの貧困の支援に関する研究 一食と学習に対する支援団体の課題と今後の展開—	
1601201	髙	橋	春	菜	父親の育児参加を促すための親子健康手帳の必要性について考える	
1601202	田	畑	朋	也	貧困の世代間連鎖 ~官民一体による支援の重要性を考察する~	
1601204	帖	地	咲	季	ソーシャルワーカーに必要な利用者支援の視点を考察する ~スーパービジョンを通して~	
1601206	西	尾	諒	大	「障がいを持つ人のきょうだい」 ~ 4 つの定義から富士山キャンプを観察した障がいを持つ人のきょうだいの特徴~	
1601207	埴	原	裕	介	地域の児童虐待防止対策について 一二つの自治体職員への聞き取り調査からの考察―	
1601209	細	野 凌 佑		佑	就労継続支援B型事業所職員の役割と課題 ~個別支援計画作成におけるアセスメントを中心として~	
1601210	宮	腰	涼	平	健康長寿まちづくり in としまプロジェクト	
1601224	五.	味	彩	音	地域子育て支援の現状と課題 ~地域比較からのランキングと考察~	
1601225	田	邉	直	樹	高齢期の精神障害者の地域生活支援を考える ~ 『暮らしやすさ尺度』を用いたアンケート調査を通して~	
1601227	林			類	子どもたちの第3の居場所の必要性 ~WAKUWAKUネットワークの居場所活動からの考察~	
1601228	針	ヶ谷		捷	老人クラブ支援プロジェクト	
1601230	松崎宏香		香	大学生の自殺予防プログラムの開発に関する研究 一援助要請行動尺度を用いたアンケート調査を通して一		
1601231	安	Ш	川 航		全世代型地域包括ケアシステムと地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーカー の役割	
1601232	渡	邊 里 奈 地域子育て支援の現状と課題 ~地域比較からのランキングと考察~		地域子育て支援の現状と課題 ~地域比較からのランキングと考察~		
1601246	加	藤	佑	真	自閉症児・者の父親が語るおやじの会の現状と課題 ~セルフヘルプ・グループとしての機能を考える~	

鴨台社会福祉学論集発行要領

2013年7月7日改定

1 発行の目的

鴨台社会福祉学論集(以下、本誌という)は、大正大学人間学部社会福祉学科及び大正大学大学院 人間学研究科社会福祉学専攻内におかれた大正大学社会福祉学会(以下、学会という)の学会誌として発行するものであり、学会会員の研究・教育及び実践の発表の機会を提供するものである。

2 体裁と発行時期

- (1) 本誌の構成は、B5 判横組みで概ね200ページとする。
- (2) 発行の時期は、毎年3月15日の大正大学学位授与式にあわせるものとする。

3 原稿の種別及び内容

- (1) 本誌に掲載する原稿は、次の種別とする。
 - ① 論説
 - ② 研究論文
 - ③ 実践報告論文
 - ④ 資料
 - ⑤ その他
- (2) 原稿の内容は、社会福祉及びそれに隣接する諸科学の領域に関わるものとする。
- (3) 原稿量は、次のとおりとする。
 - ① 論説および研究論文 12.000字以内
 - ② 実践報告論文 6,000字以内
 - ③ 資料及びその他 適宜の字数
- (4) 原稿の締め切りは、当該年度の10月末日とする。

4 編集及び査読

編集は編集委員会が行うものとし、編集委員及び査読委員は、学会に所属する教員の互選によって 選出する。

5 配布その他

配布は毎年、大正大学の学位授与式及び入学式とする。その他本規定によらない事項は、その都度 学科内で協議して決めることとする。

『鴨台社会福祉学論集』投稿規程

平成30年11月20日改定

- 1 主題は自由とするが、社会福祉及びその関連領域に関する内容のものとする。
- 2 原稿は本誌の段組みに準じ、横書き2段組み字数と行数に設定したマイクロソフト・ワードによって 作成する。
- 3 提出原稿は、プリントアウトした原稿を郵送すると同時に、下記の学会事務局宛電子メールに添付して提出する。
- 4 原稿の頭書には、「鴨台社会福祉学論集原稿 | と朱書きし、所属及び氏名を明示する。
- 5 原稿には、日本語アブストラクト(300字以内)を論文の前段に記述する。
- 6 引用文献は、論文末尾に一括して記載する。
- 7 引用文献の記載は、以下の例による。
 山田太郎「社会福祉学の展望」、鴨書房、2004年、99~102頁
 W.W. ロストウ (木村健康訳)「経済成長の諸段階」、ダイヤモンド社、1961年、66頁
 James Midgley "Social Development", SAGE, 1997, pp.71-76
- 8 投稿は、大正大学鴨台社会福祉学論集リポジトリ規程に準じ、その規程を遵守することとする。
- 9 原稿の送付先は、下記のとおりである。 〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

大正大学人間学部社会福祉学科内 鴨台社会福祉学論集編集委員会

10 送付された原稿は、執筆者に返却しない。

大正大学社会福祉学会

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1 大正大学 社会福祉学科事務室内

Tel: 03-3918-7311 (内5770)

Fax: 03-5394-3057

Mail: info@tais-shafuku.sakura.ne.jp

大正大学鴨台社会福祉学論集リポジトリ規程

平成30年11月20日

(目的)

第1条 大正大学鴨台社会福祉学論集リポジトリ(以下「リポジトリ」という)は、電子的形態の研究成果を一元的に収集・蓄積・保存し、研究成果を国内外に無償公開することで、大正大学(以下「本学」という)の学術研究の一層の振興に貢献することを目的とする。

(登録対象)

- 第2条 リポジトリに登録する学術情報は、以下の要件を満たすものとする。
 - 1. 第3条に定める学術情報を提供できる者(以下「提供者」という)が単独、または他と共同で作成した学術成果であること。
 - 2. 知的財産権や著作権に係る法令を遵守していること。
 - 3. 公序良俗、社会通念上、公開することについて問題が生じないものであること。

(提供者)

- 第3条 リポジトリに学術情報を提供することができる者は、以下のとおりとする。
 - 1. 本学に在籍する、または在籍したことのある教員および学生とする。
 - 2. 大正大学社会福祉学会(以下「本学会」という)の会員とする。

(提供者の責務)

- 第4条 リポジトリの登録に係る提供者の責務は、以下のとおりとする。
 - 1. 登録する学術情報が既に出版されている場合は、著作権処理を行っていること。
 - 2. 登録する学術情報の著作権が提供者を含む複数の者に帰属している場合は、本学図書館(以下「図書館」という)に対して無償で許諾する旨の同意書を著作権の帰属する全員より予め取得していること。
 - 3. 出版社が著作権を保持している場合は、出版社の許諾確認を行っていること。
 - 4. 登録された学術情報の内容について責任を負うこと。

(登録)

- 第5条 図書館は所定の申請手続きにより、以下のとおり登録する。
 - 1. 提供者は、所定の様式によるリポジトリ登録・公開申請書を図書館長に提出する。
 - 2. 図書館は、登録申請された学術情報を複製し、リポジトリシステムに格納する。
 - 3. 図書館は、登録された学術情報を無償で公開する。
 - 4. 図書館は、保存、利用環境の保持およびセキュリティの確保等を図るため、必要に応じ、登録された学術情報の複製、媒体変換およびバックアップファイルを作成する。

(登録の削除等)

- 第6条 リポジトリに登録した学術情報は、以下の場合に削除する。
 - 1. 学術情報の内容が他の者に帰属する著作権を侵害するものと判断されたものとする。
 - 2. 提供者が学術情報の削除を申請したものとする。
 - 3. 図書館長がリポジトリに登録されていることを不適切と判断したものとする。

(運営委員会)

第7条 リポジトリを推進するため、「リポジトリ運営委員会」(以下「委員会」という)を置く。

- 1. 委員会は、次の者をもって構成する。
 - (1) 本学会会長
 - (2) 図書館長
 - (3) 本学鴨台社会福祉学論集編集委員
- 2. 委員長は会長をもって充て、委員会を主宰する。副委員長は図書館長を充てる。
- 3. 委員長は必要に応じて構成員以外の者を委員会に出席させることができる。

第8条 この規程に関する事務は、本学鴨台社会福祉学論集編集委員会の編集事務が扱う。 第9条 この規程の改廃は、本学会評議員会議の議を経て会長が行う。

附則

この規程は、平成30年11月20日から施行する。

大正大学社会福祉学会会則

- 第1条(名称)本会は、大正大学社会福祉学会と称す。
- 第2条(事務局)本会の事務局は、大正大学人間学部社会福祉学科

(〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨3-20-1 大正大学内) におく。

- 第3条(目的)本会は、会員の協力をもって、社会福祉に関する研究を推進する。
- 第4条(事業) 本会は、目的を達成するために下記の事業を行う。
 - 1. 研究大会、講演会の開催
 - 2. 機関紙の発行
 - 3. その他、その他評議員が適当と定めた事項
- 第5条(会員)本会は、下記の会員をもって組織する。
 - 1. 正会員:下記の資格を有するもので本会の趣旨に賛同して入会を希望するもの
 - ①鴨台社会事業研究会会員
 - ②旧制大正大学社会事業研究会会員
 - ③大正大学社会事業専攻の卒業生
 - ④大正大学社会福祉学専攻の卒業生
 - ⑤大正大学アーバン福祉学科の卒業生
 - ⑥大正大学大学院社会福祉学専攻の修了生
 - (7)大正大学で社会福祉学を学んだもの
 - 2 教職会員:大正大学社会福祉学専攻教職員ならびに元教職員
 - 3. 学生会員:①大正大学社会福祉学科の学生
 - 4. 院生会員:①大正大学社会福祉学専攻修士課程在籍者
 - ②大正大学社会福祉学専攻博士課程在籍者
 - 5. 賛助会員:本会の主旨に賛同して入会を希望するもの
- 第6条(入退会の手続き)会員の入会及び大会の手続きについては、評議員の定めるところによる。
- 第7条(会費)会員は、総会の定めた会費を納入する。
- 第8条 会員は、研究大会、講演会への参加及び機関誌の配布を受けることができる。
- 第9条(機関)本会の事業を行うため、下記の役員をおく。
 - 1. 役員は、総会において、会員中より選出する
 - ①名誉会長1名:長年本会に功績があったものを名誉会長とする
 - ②会長1名:本会を代表して会務を統轄する
 - ③副会長2名:会長を補佐する
 - ④評議員 若干名:評議員会を構成し、会長の諮問に応じ本会の運営に必要な職務を 行う。評議員の互選で評議員長をおく
 - ⑤会計監事2名
 - ⑥顧問 若干名
- 第10条(総会)総会は毎年一回これを開催する。
- 第11条(経費)本会の経費は、会費その他をもってこれにあたる。

第12条(会計年度、会計監査)

- 1. 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2. 会計監事は、毎年本会の会計を監査してこれを総会に報告し、その承認を受けなければならない。
- 附 則 本会則は平成11年11月27日から施行する。
- 附 則 本会則は平成17年2月12日から施行する。
- 附 則 本会則は平成22年2月7日から施行する。
- 附 則 本会則は平成29年2月15日から施行する。

編集後記

新しい元号の令和に変わってから、早くも8か月ほど経ちました。皆さまのなかでも「令和」の響きが随分耳に馴染んできたのではないでしょうか。

伝統ある本学科は、大正から昭和、平成、令和と、4つの時代に渡り、多くの卒業生・修了生を輩出してきました。また、学部改組に伴って令和2年度より「社会共生学部社会福祉学科」として新たにスタートします。時代が変わっても、名称変更があっても、「実践教育を重視する」という伝統を今後も継承していくことになります。

それは大学院社会福祉学専攻の教育においても同様にいえます。平成9年度に設立された社会福祉学専攻の修士課程では、実践を踏まえて理論化する新しい教育課程「社会福祉実践分析研究」を設けました。23年が経った今も「社会福祉実践分析研究」という研究手法を継続しています。さらに、平成29年度から大学院担当教員による「公開講座」を開講しており、多くの卒業生・修了生が参加しています。「日々の業務のなかでは実践を可視化することがよりよい支援にもつながるのだと思いました」、「久々の講義で懐かしくも、実践的な内容で有意義でした」、「実践者が研究することは、現場にとってプラスになることが理解できました」、「楽しく参加できました。大学院楽しそうです」などといった公開講座へのポジティブな感想や笑顔をもらいました。大学院の講義を体験し、学びの場が必要と思う方々が多くおられました。大学院に通うことも、自己研鑽につながります。

さて、鴨台社会福祉学論集第28号が無事完成いたしました。本号には、教員や大学院修了生、大学院在籍生による研究論文3編、実践報告2編を掲載しており、いずれも興味深い論文でした。ほかには、第43回大正大学社会福祉学会の報告内容も載せています。本大会は、多くの卒業生および修了生の方々を招いて、「ソーシャルワークの実践と教育と研究の好循環」と題して開催されました。各演者の要旨稿を読んでいただけたら幸いです。これからも会員の皆さまからの投稿を期待しております。

最後に、本号の発行にあたって、編集事務の労をとってくださった赤坂真樹さんに深謝いたします。 どうもありがとうございました。 (金潔)

無事に鴨台社会福祉学論集第28号が発行でき安堵しています。ご投稿くださいました皆様、そして 白峰社の皆様に心より感謝申し上げます。ありがとうございました。 (赤坂真樹)

[**査読委員**] (50音順) 沖倉 智美

松本 一郎 宮崎 牧子

神山 裕美 坂本智代枝

「大正大学鴨台社会福祉学論集」編集委員会

 委員長
 金
 潔

 委員
 沖倉
 智美

 編集事務
 赤坂
 真樹

鴨台社会福祉学論集 第28号

2020年3月16日 発行

編 集 「鴨台社会福祉学論集」編集委員会

発 行 大正大学社会福祉学会

Taisho University association

of social welfare studies

〒170-8470 東京都豊島区西巣鴨 3-20-1

TEL 03 (3918) 7311 (代表) FAX 03 (5394) 3057

印刷所株式会社白峰社 型 03 (3983) 2312

ISBN978-4-902945-29-4